

平成27年度介護報酬見直しによる「櫻」への影響等

1 介護報酬改定率

介護報酬改定率は▲2.27% 内訳 在宅分▲1.42% 施設分▲0.85%

※ 全般的には▲2.27%と低い表現に見えますが、施設収入源の根幹部分は下表の通り▲5.7%の低評価です。施設により多少の差はあるが施設分▲0.85%は何処からはじき出された数値か疑問を感じています。

2 基本報酬見直し新旧比較（関係資料抜粋）

認知症対応型共同生活介護(Ⅱ)2ユニット以上の場合

(平成27年4月1日施行)

区分	現行	改正案	単位差
要支援2	788単位(日)	743単位(日)	▲45
要介護1	792単位(日)	747単位(日)	▲45
要介護2	830単位(日)	782単位(日)	▲48
要介護3	855単位(日)	806単位(日)	▲49
要介護4	872単位(日)	822単位(日)	▲50
要介護5	890単位(日)	838単位(日)	▲52

上記資料から「櫻」の現入居者18名の平均要介護度2.94をベースに試算した結果は下記の通りです。

改定率 ▲5.76%	現行	改正案	単位差等
点数総額	15253単位(日)	14375単位(日)	▲878

「櫻」減収額	▲878単×30.5日=267,790円(月) (年間▲3,213,480円)
ご利用者様負担減	▲267,790÷18名=▲14,877円(平均値)

3 その他

(1)地域単価(逗子市) 旧10.27が新10.45に見直され0.18の増であるが上記減収額(月)の端数を補う程度。

(2)介護職員処遇改善加算 旧3.9%が申請条件によるが新では8.3~4.6に引き上げられた。

施設により多少の差はであるが、月1万円からの上乗せができることは介護職員の励みになる数値である。